## 2019 年度 第9回Jリーグ理事会後チェアマン定例会見発言録

[司会より決議事項、報告事項について説明]本日理事会を行いました。資料をもとにご説明いたします。

### 《決議事項》

1.2019 シーズン功労選手賞の件

元Jリーグ選手の小笠原満男氏、川口能活氏、中澤佑二氏、楢崎正剛氏、播戸竜二氏、巻誠一郎 氏、森﨑和幸氏、アレックス氏の 8 名を功労選手賞の授賞と決定しました。表彰は、12 月 8 日 (日)に開催する2019Jリーグアウォーズにて実施いたします。

## 〔担当者から説明〕

本日の理事会におきまして、功労選手賞の外国籍選手の選考基準の内規変更について承認されましたのでご説明いたします。

# 【功労選手賞表彰概要】

#### ●日本人選手選考基準

原則として、以下の基準を満たし、Jリーグおよび日本サッカーの発展のために貢献をしたと認められる者を功労選手として表彰する。

- 1.所属クラブより推薦のあった者
- 2.次の大会の合計出場試合数が 500 試合以上の者
- [1]J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、リーグカップ、天皇杯
- [2]その他のJリーグ公式試合※1
- [3]Jクラブが参加する FIFA および AFC の国際試合※2
- [4]日本代表の公式試合(国際Aマッチ)
- ※但し、原則として上記[1]の大会に400試合以上出場した者とする

※Jリーグ開幕前からJSLで活躍していた選手については別途評価する

### ●外国籍選手選考基準

原則として、以下の基準を満たし、Jリーグおよび日本サッカーの発展ならびに海外においてJリーグの名を高めるなど、多大な貢献をしたと認められる者を功労選手として表彰する。

- 1.所属クラブより推薦のあった者
- 2.次の大会の合計出場試合数が 200 試合以上の者
- [1]J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、リーグカップ、天皇杯
- [2]その他のJリーグ公式試合※1
- [3]Jクラブが参加する FIFA および AFC の国際試合※2
- 3.母国の代表選手として活躍した者(国際 A マッチ)
- ※但し、2.[1][2][3]で 500 試合以上出場した者は 3. に関わらず、表彰する(今回の変更により追加された条件)

今回は外国籍選手の選考基準を一部変更いたしました。変更箇所は「※但し、2.[1][2][3]で500 試合以上に出場した者は3.に関わらず、表彰する」です。変更の主旨は、日本人選手の選考基準と合わせるというです。日本人選手の場合も2.で500 試合以上出場した者は功労選手賞で表彰するということでしたが、外国籍選手の場合は、今まで2.が200 試合以上かつ、3.母国の代表選手として活躍した者(国際Aマッチ)の2つを満たして功労選手賞の対象でした。しかし、今回の変更により3.の代表選手としての実績がなくても、2.で500 試合以上、日本人と同じレベルで試合出場した外国籍選手については、表彰の対象になります。ご存知の通り、Jリーグは今シーズンから外国籍枠を緩和いたしました。これまで以上に外国籍選手の活躍が期待されるということもあり、今回、内規の変更となりました。この変更によって、アレックス氏は3.母国の代表選手の実績はないものの、2.[1][2][3]において、541 試合出場しているため、基準を満たしており、功労選手賞の表彰対象となりました。

2.2020 シーズンJ3クラブライセンス判定の件(既存 7 クラブ) 下記 7 クラブにJ3ライセンスが交付されました。

- ・ヴァンラーレ八戸
- ・いわてグルージャ盛岡
- ・福島ユナイテッド FC
- ·Y. S. C. C. 横浜
- ·SC相模原
- ·藤枝 MYFC
- ・アスルクラロ沼津

## 《その他》

1.2019Jリーグアウォーズ表彰概要

今年度は、変則の形で行いますが、資料をご覧ください。

#### 〔村井チェアマンからコメント〕

本日 14 時からの理事会開催直前に広州から、原副理事長と帰ってきました。AFC チャンピオンズ リーグでは、浦和レッズが見事な戦いで決勝に進出してくれました。広州のスタジアムは、前回の鹿 島アントラーズ戦の時も同様でしたが、ほぼ満員の中、大音量でのホームのサポートを受けて、大変 な雰囲気でしたが、日本からも数多くのファン・サポーターが来ていただき、2 勝する戦いとなりまし た。一昨年、昨年に続き 3 年連続となりますが、決勝でサウジアラビアのチーム(アルヒラル)に勝っ てほしいと思います。そして、今日の理事会は、冒頭で台風 19 号に関する情報の共有を行いまし た。まずは今回、亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたします。そして被災された方々に、心 からお見舞い申し上げます。理事一同そうした思いで情報を共有いたしました。皆様もご承知の通 り、長野県を中心に各地で大きな被害が出ました。被害を比較するのは、なかなか難しものではあ りますが、クラブとして大変な損害・被害を受けたのはAC長野パルセイロ、浦和レッズ、大宮アルデ ィージャなど。 そしてレッズランドは、水没 5mというような報告と写真を共有いただきました。 その他、 藤枝MYFC、水戸ホーリホックなどいくつかのクラブからも情報を共有いただいています。Jリーグ では、原副理事長を中心に対策本部を立ち上げました。 これら 6 クラブを中心に、本部長、部長ク ラスが現地の対応を協議しているところでございます。 場合によっては復旧に向けた補填措置など が必要になるところもございますし、実態の把握を最優先して、今、取り組んでおります。まさに、現 在継続中の事案でございまして、週末の天候次第で被害が拡大する可能性もありますし、今後も 予断を許さない状況でございます。また、今回トータルで 12 試合、中止やキックオフ時間の変更の 対応を行いましたが、適切で、スピーディーに対応できたかどうか。我々の取り組みそのものも振り 返りながら、総括を進めようというお話をしました。

それから、いい話としましては、今週末にJリーグ YBC ルヴァンカップ決勝が行われますが、北海道コンサドーレ札幌、川崎フロンターレという対戦になりました。両チームともルヴァンカップの初タイトルに挑む形となります。心配されている天候も、なんとか持ちそうですし、チケットの売上も大変好調で、5 万人超えが見えるところに来ております。私は準決勝の 2 戦目を札幌で観戦しておりましたが、札幌のゴール裏には「空港や駅を赤と黒で埋め尽くそう」という横断幕も出ており、ファン・サポーターの皆さんの熱量も非常に高く感じておりました。新たなカップウィナーが誕生するマッチアップになりますが、大変楽しみにしております。

その他、コンプライアンス事案は、湘南ベルマーレの件を改めて報告し、リーグとして暴力・暴言を根絶するように努力していきましょうということを再確認いたしました。本日は湘南の真壁会長も出席しており、反省の言葉もありましたが、しっかりと再発防止に向けて、繰り返さないように努力していきたいとお話いただきました。大変難しい問題で、一朝一夕に解決できるものとは思っておりませんが、プロジェクト DNA、アカデミー世代の育成プログラムの中に、こうした倫理関係のプログラムをしっかりインストールしていく、そして 5,500 名規模で実施していますが、選手、監督、コーチ、フロントスタッフ、リーグ職員、すべてが参加する e ラーニングでも、こうしたプログラムを組み込んでいくことにしております。メディアの皆様にもご覧いただいているインテグリティセミナーの他、数多くの内容も準備を進めているところでございます。そうしたこと以外にも、いくつか検討していることもありますが、決定次第ご案内させていただければと思います。

### [質疑応答]

ი:

台風に関してですが、対策本部が設置された日付を教えてください。また、6 クラブとおっしゃっていましたが、長野、浦和、大宮、藤枝、水戸以外は湘南でしょうか。措置に関しては、特例的に補助金などを出すことがあり得るのか、どのような判断となるのか教えてください。

#### A: 村井チェアマン

6 クラブについてですが、もう 1 クラブは湘南です。長野、浦和、大宮、水戸、湘南、藤枝です。過去には、クラブライセンス判定上の施設が自然災害で被害を受けた場合、一定のルールに基づいて補填措置を行ったことがございます。今回も前提としては、そうしたルールに基づいて検討していくことになりますが、まずは実情をしっかりと精査すること等々、機能的に対応していきたいと考えております。

## 担当者より補足

緊急対策本部に関してですが、15 日火曜日に立ち上げました。また、立ち上げたことに関しては、

17 日の実行委員会と本日の理事会でも報告しました。

Q:

台風の関係ですが、水没などは河川敷の施設が多かったと見受けますが、被害の主な場所は、練 習場と考えていいでしょうか。

## A: 村井チェアマン

今回はスタジアムよりは練習場、クラブハウスもしくはアカデミーの施設等です。長野、大宮、浦和、 湘南、水戸は練習場等々です。

Q:

湘南の件について伺います。 曺氏について、Jリーグとしては処分をしましたが、JFAに対してはどういう説明を行い、JFAからはどのようなお話があったのか、教えてください。

### A: 村井チェアマン

本件に関しては、我々が裁定を会見などでお話をしたタイミングで、JFAに対しても詳細をお伝えしております。我々は制裁という形で、クラブを処分いたしましたが、JFAはいわゆる指導者資格制度を管理・運営しています。指導者に対してのライセンスを含め、JFAは指導する立場ですので、制裁という表現は使っておりませんが、指導者の指導をしていくために必要な手段を検討していると伺っています。JFAの関塚技術委員長がいらっしゃったので、どのように指導していくかは、今現在、検討しているとのことでした。詳細内容はまだ決定していないということでしたので、いつ頃などという点に関しては、次のJFAの理事会などになるかもしれませんが、あくまでも推測になります。

Q:

湘南の件ですが、今回はルール上、フロー的にも規程に沿ってJリーグが調査・裁定を行ったことを理解しておりますが、同じような内容のパワハラ行為があった時に、アマチュアの場合、JFAの基準に当てはめていくと、もっと重い裁定になったはずです。Jリーグの裁定基準とJFAが持っているものにギャップ・違いがあると受け止められますが、この点の見解を教えてください。

### A: 村井チェアマン

現行のJリーグの裁定基準は2つあります。ひとつはJリーグの中の規律委員会のようにオンザピッチにおける競技ルールで、例えばレッドカードで出場停止などのようなピッチ上の規律の問題と、もうひとつは本件のようなケースの場合にJリーグはチェアマンの裁定という枠組みとなっております。ある

意味、裁定基準は独立しているという認識で、Jリーグとして調査しました。Jリーグとしていうよりは、外部の目線を持って調査し、裁定委員会の判断を仰ぎながら、Jリーグとして決めました。今後、裁定は原則Jリーグで行うではありますが、同じサッカーファミリーとして目線合わせの必要があるかもしれないと認識しました。今回は、調査を急ぐ必要があり、独自に対応させていただいた次第です。